

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、7年間で24,000人の定数改善をめざす工程が示されたものの、少人数学級のさらなる推進のためには十分な改善策ではなかった。さらに、政府予算においてはこの改善策も見送られ、個別の教育問題に対応するための定数改善のみにとどまることとなった。子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられるように、義務教育費国庫負担率を2分の1へ復元することが必要である。

よって、貴職においては、平成27年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年9月30日

半 田 市 議 会

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣